



Shibetsu

2018. No.152



3月19日 中士別小学校 最後の卒業式

特集①

市政執行方針・教育行政執行方針

特集②

平成30年度 士別市の予算

いきいきサロン始まります「子育て・健康長寿」	10 ページ
まちづくり基本条例「市民が主役のまちづくり」	14・15 ページ



市政執行方針

市政運営の基本的な考え方

市民が主役となることを基本に、行政と議会が協力・連携し、市民の知恵と力を結集した「地域力」によってまちづくりを進めます。

都市部では景気回復の声が聞かれる一方、本市では人口減少や経済の低迷など、取り巻く環境の厳しさが続いています。

こうしたなかでも、「市民の笑顔あふれる元気なまち」を築くため、市民福祉の向上や「まちの個性」を磨く事業を優先的に行っていくとともに、新たな「行財政運営戦略」にもとづく各種取り組みを進め、確固たる財政基盤の確立のもとに、各事業の着実な推進に努めます。

■予算の編成

一般財源の大半を占める市税や地方交付税が減少する一方、人件費・物件費などの経費の増加が見込まれることから、前年にも増して厳しい財政状況となっています。

限られた財源を有効に活用するため、「行財政運営戦略」を基本に、

2月21日、市議会定例会で牧野市長が市政執行方針を、中峰教育長が教育執行方針を述べました。今号では概要を紹介いたします。全文はホームページに掲載しています。
●問合せ↓市秘書広報課☎内線2008

地方をとりまく環境の変化に対応した財政健全化の取り組みを意識しながら、市民サービスの質の確保と地域経済の活性化を念頭においた予算編成に努めました。また、「地域力」の発揮に向けて、「地域力によるまちづくり重点枠」を設けました。

■総合計画とマニフェストの実現

市民が健やかに笑顔で暮らせるよう、市民参画のもと「まちづくり総合計画」を策定するところです。本計画では、市民の手による活力ある地域づくりを進め、地域の持続的発展と市民自治を推進するため、「地区別計画」の策定を進めてきました。地域の元気がまちを元気にするの思いから、活気あふれるまちの実現に向けて、より多くの市民がまちづくりに参加・参画できるよう全力で取り組みます。

私の「まちづくりマニフェスト2017」に掲げた36項目についても、市民の皆様との約束ごとであることから、本計画に位置付け、社会動向や財政状況などを踏まえて実現を図ります。

「やさしいまち」の実現

健康長寿日本一をめざして

▼誰もが健康づくりに取り組めるよう「(仮称)健康長寿推進条例」を制定します。

▼いきいき健康センターでは、認知症予防の「サフォーク脳活塾」や多くの市民が交流できるサロン事業を展開します。



▼人口規模がほぼ同じ自治体と、市民のスポーツ実施率を競う「チャレンジデー」に参加します。

▼市立病院を核として、名寄市立総合病院との機能分担の推進や市内診療所などとの連携を深めます。

▼市立病院内に設置した訪問看護ステーションにより、在宅医療ニーズの増加に対応します。

▼高齢者が安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムの構築に向けた体制整備を進めます。

▼障がいのある方が安心して充実した生活を過ごすことができるよう、「基幹相談支援センター」を設置します。

士別を「子育て日本一」のまちに

▼子どもたちが、快適に安心して過ごすことができる放課後の居場所となるよう、(仮称)北地区子どもセンターの建設を関係機関と連携して進めます。



▼保育所や幼稚園等の保育料の軽減や「ハッピーママティ事業」などを継続するほか、第3子以降を出産した世帯に応援給付金を贈呈します。また、特定不妊治療や不育症の治療を行っている方に、治療費の一部を助成する制度を新設します。

▼小学生以下の医療費、中学生の入院医療費の無料化などを継続するほか、8月からは中学生の外来医療費を無料化します。また、13歳未満の子どもに対し、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

▼子どもたちがまちづくりの夢を語りあう「こども夢トーク」と、市政への学習を深めながら自由な発想を提言する「子ども議会」を継続します。

▼農業体験学習を通じて愛郷心の醸成を図ります。

「たくましいまち」の実現

「個性あるまち日本」に向けて

▼「土別サフォーラム」のブランド力強化に向けて、飼養方法の統一などを検討し、よりPRする取り組みを進めます。

▼「合宿の聖地創造」の実現に向け、受け入れ体制とニーズに応える環境整備を進め、合宿者数拡大に努めます。

▼土別ハーフマラソン大会は、コースの変更や新たなタイム計測方法を導入します。

▼「ホストタウン」の取り組みをさらに推進し、文化団体の訪台交流の実現など、人的・経済的・文化的な相互交流による地域の活性化を進めます。



▼ごみの排出抑制とリサイクルの推進、負担の公平を図るため家庭ごみ有料化を進めます。

▼多くの自動車関連企業や日甜土別製糖所などの地域経済への波及効果を踏まえ、その取り組みを強化し地域振興を図ります。

「足腰の強い地域産業」づくり

▼中心市街地の賑わい創出を目的とした「(仮称)街なか交流プラザ」の整備に向けた検討を進めます。

▼農産物の安定生産に向け、担い手や労働力対策など、農業が持続的・安定的に発展するよう、「第3期農業農村活性化計画」を策定し、取り組みを進めます。

▼「農業未来都市」創造に向けて、担い手確保に重点を置くとともに、6次産業化の推進など、農商連携による新たな発展をめざします。

▼「クラブ土別・バイ土別運動」について、地域に根差した運動として推進し、まちの活性化を図ります。

▼広域により設立された「着地型観光推進協議会」を中心に、着地型観光の誘致を積極的に進めながら、インターネットによる情報発信の強化に努めます。

▼観光施策のめざすべき方向性を示すものとして、「観光基本計画」を策定します。

▼住宅改修について、新たに50万円以上100万円未満の改修に対しても10万円を助成します。

「あたらしいまち」の実現

「地域力の発揮」によるまちづくり

▼多様な視点をまちづくりにかすため、ふるさと大使や東京土別ゆかりの会、さっぽろ市土別ふるさと会との連携を深めます。



▼自治会活動の活性化や再編に対する支援を進めます。また、「地区別計画」を推進するため、地域担当職員の間わりを深めるほか、「まちの地域力推進事業」によって必要な支援を行います。



▼ハザードマップの見直しや防災情報の提供、防災訓練などを通じて、自主防災組織体制の整備・育成を進めます。

▼まちづくりを担う人材を育成するため、「土別まちづくり塾」を継続開催します。

▼「第3期男女共同参画行動計画」にもとづき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを継続します。

「新たな時代に向けて」の取り組み

▼本庁舎の整備について、利用しやすく親しまれる「コミュニティ庁舎」をめざし、8月の着工にむけて実施設計を進めます。

▼「JR土別駅の改修」と「駅前空間の再整備」について、機能の充実を図るとともに、利便性と快適性の高い駅舎となるよう、関係機関と連携して進めます。

▼効率的で利便性の高い公共交通を構築するため、「地域公共交通網形成計画」の策定に着手します。

▼姉妹都市・友好都市との提携20年を目前に控えるなかで、多くの市民交流の機会を創出します。



▼絆づくり協定を締結している福島県川内村との連携を継続するほか、台湾をはじめ、アジア諸国についても交流拡大にむけた取り組みを行います。





**総合計画にもとづく
社会資本の整備**

上士別地区の「国営農地再編整備事業」は、2018年度にすべてのほ場で基盤整備を完了する予定です。また、中士別地区の道営事業についても、円滑な事業と工事の推進にむけて、関係機関との連携に努めます。道路については、「西広通」や生活道路の整備を進めるほか、歩道の段差解消や勾配緩和など「人にやさしい道づくり事業」を実施します。つくも水郷公園再開発事業が終了を迎えるなか、オーブンングイベントの実施を予定しているほか、「公園施設長寿命化計画」にもとづく、遊具の更新やトイレの様式化などの



市長牧野の市政執行方針を述べる

JR北海道の路線見直しについては、関係機関・関係自治体との連携のもと、JRとの協議や国・道に対する要請を行うとともに、宗谷本線を維持・存続させるための取り組みについても検討します。

改修を進めます。

公営住宅については、塗装や防水の改修工事を実施するなど、予防保全による長寿命化に努めるほか、老朽化した住宅の解体を計画的に実施します。

■国・北海道の施策・事業

道内の自治体で組織する「てん菜自治体連絡協議会」の会長として、引き続き国や道に要請し、農業の安定的な発展にむけて取り組みます。名寄市立総合病院への緊急搬送に不可欠な「北海道縦貫自動車道 士別剣淵・名寄間」の早期完成にむけて、期成会の活動を中心に国や関係機関への要請を継続します。

道道上り別滝の上線「朝日市街道路」の早期改修のほか、各自治会から要望されている道路・河川の整備について、北海道に要請を行います。

本市の財政状況は、地方交付税の減額が見込まれ、市税も大きな増収が見込めないなど、今後も非常に厳しい状況にあります。こうしたなかで、今後の行政組織や財政運営の指針などを定めた「行政運営戦略」にもとづき、公共施設マネジメント計画や事業の重点化などにより、「歳出改革」を図ります。また、適正な受益者負担にもとづく使用料・手数料の設定や未利用財産の積極的活用などによる「歳入確保」を両輪として、健全で持続可能な財政運営をめざします。

■行財政運営

市立病院の運営については、新経営改革プランにもとづいた病床区分の見直しなどにより経営改善の効果があらわれており、今後さらなる経営の健全化に努めます。

国民健康保険について、4月から都道府県化に向け、引き続き周知を行うとともに、安定した会計運営を行い、円滑な制度移行に努めます。

結びに

士別市は、来年開基120年の節目を迎えます。多くの先人たちの知恵と努力によって今日があり、私たちはこの財産をさらに発展させ、後世に引き継ぐ責務があります。急速に進む少子高齢化のなか、前例に捉われない、大胆かつ新たな視点を持って望まなければなりません。

私の3期目の政策キーワードに「連携」を掲げています。「民間と行政」「政策間での連携」「広域での連携」など、これまでよりも一歩踏み込むとともに「地域力」や「民間力」を発揮することで、市民・議会・行政の総力でマニフェストに掲げた政策を進める決意です。行政には「先見力」が重要であり、「発想力」や「企画力」、「実行力」、「発信力」なども欠かせません。地方行政が厳しい状況にあるからこそ、市政にはこれまで培われてきた知恵や工夫などの実行力が求められています。「まちづくり総合計画」のゴールに向かって、市民総意でのまちづくりを全力で進めます。

教育行政執行方針

はじめに

教育の分野においても、大きな変革の時を迎えており、これまで以上に健康と心の豊かさを実現する環境づくりが求められています。

このようななか、「教育大綱」の基本理念にのっとりた取り組みを着実に進めていくことが大切です。

学校教育の推進

▼外国語教育の充実を図るため、教員の指導力向上に努めます。

▼子どもたちがまちづくりを学び、夢や思いを発表する場として、こども夢トークと子ども議会を継続実施します。



▼ふるさと給食を通じ、地域の農産物や農業に対する理解を深め、地域への愛着を深める機会とします。

▼みよし市への派遣交流事業について、充実した体験学習となるよう取り組みます。

▼早ね早おき朝ごはん運動の定着を図るほか、チャレンジスクールを継

続実施します。また、チャレンジ寺子屋も引き続き開設します。

▼土曜子ども文化村について、地域の方々の協力のもと、多様な学びと体験の機会を提供します。



▼特別支援教育について、細やかな支援をより充実するため、特別支援教育支援員の増員を図ります。

▼いじめの早期解決に向け、初期段階から状況把握や対応策の検討を進めます。

▼土別東高校について、個性を尊重し、学習意欲を高める教育を推進するなど、「東高で学んで良かった」と実感できる学校づくりを進めます。

社会教育の推進

▼公民館においては、青少年活動の活性化を図るほか、「まちづくり塾」や「九十九大学・大学院」のカリキュラムの充実に努めます。

▼生涯学習情報センターでは、学習活動や発表の拠点としての活用を図るなど、文化・芸術活動の推進に努めます。



▼博物館では、郷土資料の収集・保管などのほか、北海道命名150年と松浦武四郎生誕200年を記念し、特別展示を実施します。

▼図書館では、子どもの頃から読書に親しむ習慣づくりに努めるほか、情報発信の場としての機能拡充を図ります。

スポーツの振興

▼市民皆スポーツの実現に向けて、世界的なスポーツイベントのチャレンジデーに参加します。

▼ハーフマラソン大会では、市民ランナーから要望の多いネットタイムを導入するなど、より魅力のある大会となるよう努めます。



▼ホストタウンの取り組みとして、台湾代表選手などの合宿招致を継続するほか、市民団体の派遣交流なども進め、食や自然などのPRにも努めます。

文化・芸術の振興

▼市民文化センターやあさひサンライズホールを拠点に、市民の主体的な文化・芸術活動の促進を図り、地域の文化力向上をめざします。

結びに

教育現場では、学校と地域の連携によって教育活動の改善や充実を目的としたコミュニティ・スクールが導入され、環境面で大きな変化となります。これまで以上に「地域の中の学校」として、地域で子どもを育む機運の醸成を図っていきます。

変化の激しい今日にあつて、教育を取り巻く環境も大きく変貌し、新たな課題も多いなかで、「まちづくり総合計画」にもとづく取り組みがスタートします。教育委員会として、「子どもが元気、高齢者がいきいき、あらゆる世代が健やかで、心豊かに学び続けるまち」を目標として、「生涯学習のまち」の前進にむけて全力を尽くします。



教育行政執行方針を述べる中峰教育長

平成30年度

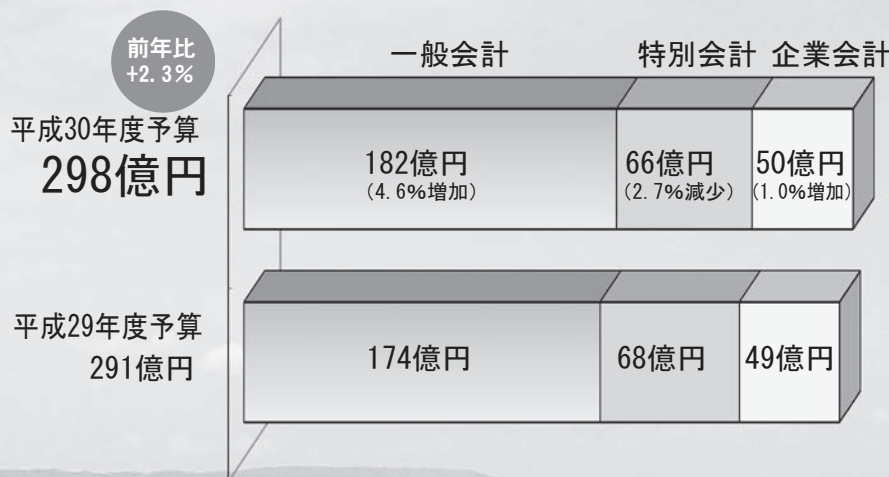
士別市の予算

●問合せ↓市財政課 ☎内線2217

平成30年度の当初予算は、初年度となる「まちづくり総合計画」の着実な推進とマニフェストの実現を基に、市民サービスの水準を確保しながら、新たな行政課題への対応に努めるとともに、事業の効率化と重点化を図りました。

また、地区別計画をはじめとした、地域の主体的な取り組みを積極的に進めるため、「地域力によるまちづくり重点枠」を設け、新規拡大2事業を含めた計7事業を計上しました。

さらに、「地方創生」の推進に向けて策定した「士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた、「農業未来都市」、「合宿の聖地」創造の取り組みを引き続き進めます。



■一般会計の内訳

一般会計予算は、前年度比4.6%増の182億2,520万円となりました。

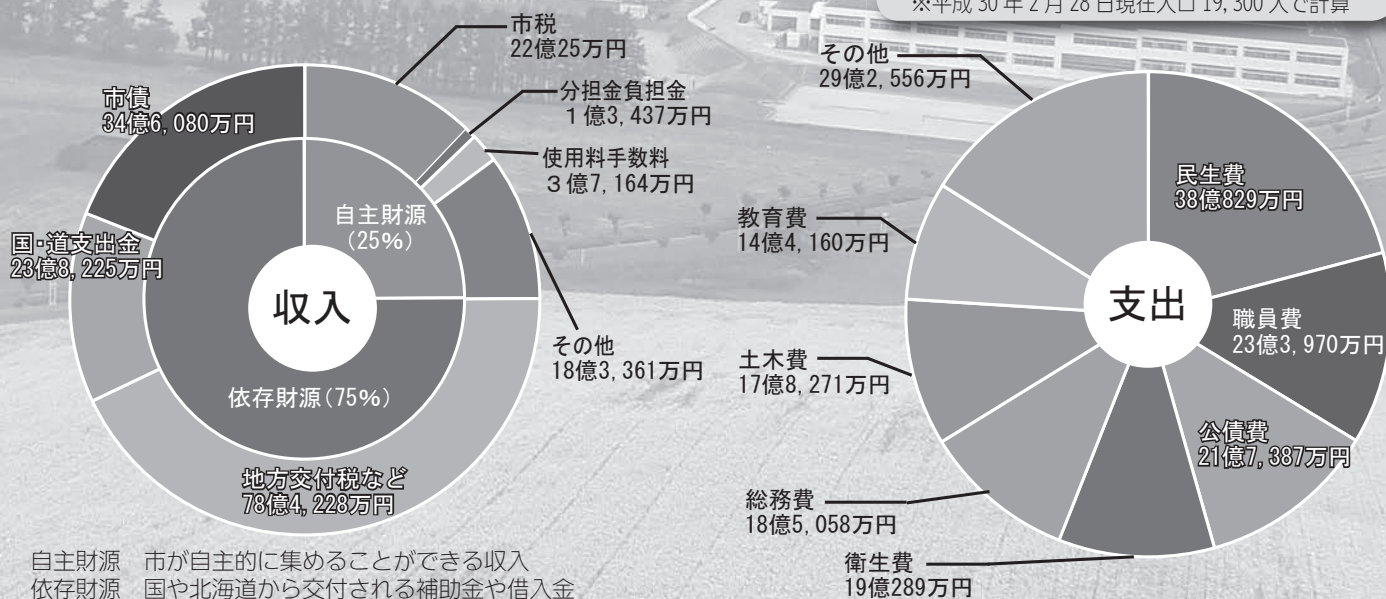
要因としては、庁舎改築や北地区子どもセンターなどの大型建設事業が本格着工したことが挙げられます。

また、収入では、市税などの自主財源が25%と引き続き厳しい財政状況となっています。

平成30年度	平成29年度	対前年度増減額	前年比
182億2,520万円	174億2,352万円	8億168万円	4.6%

市民一人あたり
94万4,311円を支出

※平成30年2月28日現在人口19,300人で計算



企業会計は、独立採算を基本として特定の事業を経理する会計です。

市では、病院と水道事業を経営し、利用料金のほか、一般会計からの繰入金により運営しています。

企業会計

特別会計は、事業の目的を限定し、特定の収入を特定の支出に充てて経理する会計です。

使用料や国からの補助金のほか、一般会計からの繰入金で運営しています。

特別会計

会計名	予算額	対前年度増減額	前年比
水道事業	11億8,926万円	1億1,634万円	10.8%
病院事業	37億5,148万円	△6,786万円	△1.8%
合計	49億4,074万円	4,848万円	1.0%

会計名	予算額	対前年度増減額	前年比
国民健康保険事業	24億8,131万円	△3億3,086万円	△11.8%
後期高齢者医療	3億3,383万円	1,544万円	4.8%
介護保険事業	22億7,384万円	1,922万円	0.9%
地方卸売市場事業	539万円	△66万円	△10.9%
公共下水道事業	11億5,464万円	4,332万円	3.9%
農業集落排水事業	3億7,649万円	6,636万円	21.4%
合計	66億2,550万円	△1億8,718万円	△2.7%

■基金と市債の状況

家庭の預貯金にあたる基金には、年度間の財源の不均衡の調整を行う基金と、特定の目的の財源として活用する基金があります。

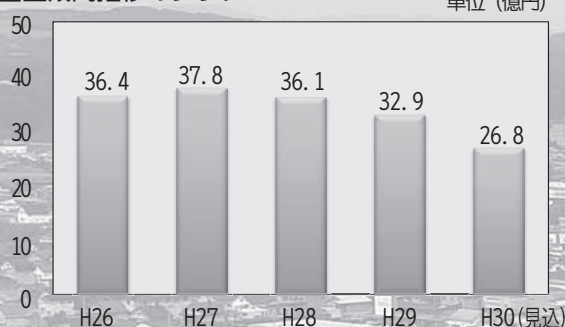
基金

市の借入金である市債の残高は、大型建設事業の実施にともない、増加傾向になっています。

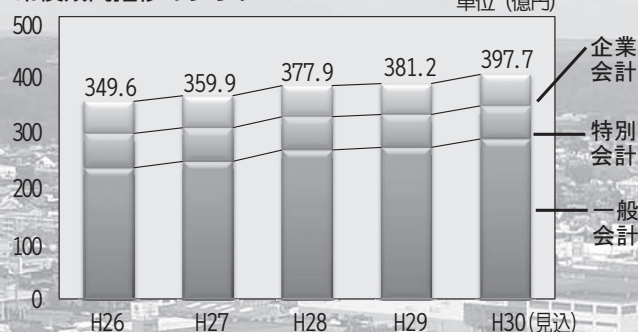
将来世代に過度な負担を残さないよう、計画的な借り入れを行っています。

市債

■基金残高推移のグラフ



■市債残高推移のグラフ



◆市民一人あたりの貯金 13万9,088円

…平成30年度末基金残高を平成30年2月28日現在人口19,300人で計算

◆市民一人あたりの借金 206万621円

…平成30年度末市債残高を平成30年2月28日現在人口19,300人で計算

■士別市の家計簿

一般会計の予算を年収500万円の家庭に例えると右図のようになります。

収入では、仕送りが少なくなったものの、借入金の割合が増えました。

支出では、借金の返済が減ったものの、家の増改築の割合が増えました。

収入

基本給料 (市税)	60万円
諸手当 (分担金、諸収入など)	26万円
家賃収入 (使用料・手数料)	10万円
貯金の取り崩し (繰入金)	28万円
仕送り (地方交付税・国道支出金)	281万円
借入金 (市債)	95万円
合計	500万円

支出

食費 (人件費)	65万円
医療費など (扶助費)	49万円
借金の返済 (公債費)	59万円
光熱水費 (物件費)	75万円
家の増改築 (投資・維持補修費)	106万円
友人への援助 (補助費等)	102万円
貯金・予備費 (積立金・予備費)	1万円
家族への仕送り (繰出金)	43万円
合計	500万円

平成30年度に予定するおもな事業

平成30年度の予算は、市民福祉の向上と地域経済の発展に向け、市長マニフェストである「やさしいまち」「たくましいまち」「あたらしいまち」の3つを柱としました。
おもな取り組みをお知らせします。

やさしいまちの実現をめざして



いきいき健康センターを拠点とした健康長寿活動の充実

- サフォークジム・サフォーク元気クラブ活動(395万円)
- サフォーク脳活塾(39万円) **新規**



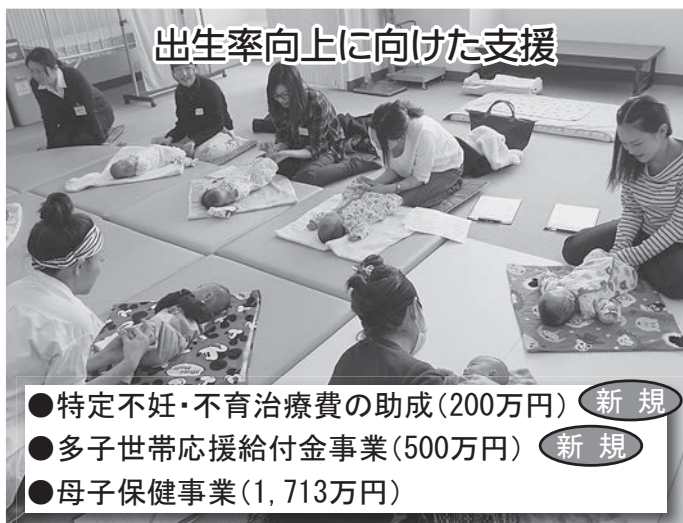
健康長寿日本一への取り組み

- 健康長寿推進条例の策定(29万円) **新規**
- いきいき健康づくり支援(132万円)



子育て日本一への取り組み

- 北地区子どもセンターの整備(4億2,847万円)



出生率向上に向けた支援

- 特定不妊・不育治療費の助成(200万円) **新規**
- 多子世帯応援給付金事業(500万円) **新規**
- 母子保健事業(1,713万円)

その他のおもな取り組み

- 基幹相談支援センターの設置(399万円) **新規**
- 乳幼児等医療費給付(580万円) **拡大**
- 権利擁護センター運営準備(9万円) **新規**
- 放課後子ども教室(249万円) **拡大**
- 市民文化センター自主企画事業(160万円) **新規**
- 小・中学校の環境整備(921万円)
- インフルエンザ予防接種助成(275万円) **新規**
- 生涯学習情報センター整備(2億3,886万円) **新規**
- 市立病院医療機器整備(1億570万円)
- 病院看護師修学等資金の貸付(700万円)
- いきいきサロン事業(493万円) **新規**
- チャレンジデーの開催(60万円) **新規**
- 地域資源を活用した学校教育の推進(221万円)
- 子ども議会の開催(21万円)
- ふるさと給食(381万円)

たくましいまちの実現をめざして

ホストタウンの推進



- ホストタウン推進事業(1,135万円)
- 広域観光誘致活動の推進(105万円)

「羊のまち」の取り組みによる地域活性化



- めん羊振興事業(1,256万円)
- 羊と雲の丘観光施設整備(395万円)

その他のおもな取り組み

- 天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクト(96万円)
- グローバルGAPの推進(117万円) **新規**
- ラブ士別・バイ士別運動の推進(355万円)
- 住宅新築・改修促進助成(4,000万円) **拡大**
- 立地企業との連携(147万円)
- 介護従事者新規就労定着支援(370万円) **拡大**

あたらしいまちの実現をめざして

「コミュニティ庁舎」の整備



- 庁舎改築(11億5,944万円)
- 消防庁舎改築(4億2,131万円)

JR士別駅の改修と駅前空間の再整備



- 駅前再整備の検討(50万円) **新規**

その他のおもな取り組み

- 国際交流・地域間交流(282万円)
- 公共交通網形成計画の策定(687万円) **新規**
- 立地適正化計画の策定(1,855万円)

地域力によるまちづくり重点枠



- 「まちの地域力」推進事業(153万円) **拡大**
まちづくりを進めるための事業や市民グループが主体的に行う地域の課題解決に向けた事業に対して支援します。
- 地区別総合防災訓練の実施など(50万円) **新規**
- 6次産業化の推進(179万円)
- 復活！朝日町商店街開催助成(85万円)
- 上士別地区ICT農業の推進(22万円)
- 多寄農村広場環境整備など(143万円)
- 温根別地域交流事業(217万円)

4月の行事



問合せ→☎(26)7202

日	曜日	時間	行事名
12	木	10:00 ~ 11:30	移動型ゆら (南栄自治会館)
17	火	14:30 ~ 15:00	離乳食試食
18	水	10:00 ~ 11:30	移動型ゆら (サウスタウン青葉集会所)
20	金	10:00 ~ 11:30	簡単クッキング 参加料100円 定員10組 要事前予約 (4月17日締め切り)
21	土	9:30 ~ 12:00	お父さんDAY
25	水	9:30 ~ 11:30	こいのぼり作り
26	木	9:30 ~ 12:00	マタニティDAY
		10:30 ~ 11:00	ミニ講座「手作りおもちゃ作り、赤ちゃんが喜ぶ絵本」

子育て支援センター ゆら



いきいきサロン 始めます

介護予防や閉じこもり予防のため、人との交流や学習などを行う場所として「いきいきサロン」を開設します。火曜日と金曜日午後のサロンは、朝日地区(火曜日は生活福祉センター、金曜日午後は朝日総合支所。)でも開催します。

おもに高齢者の皆さんを対象にしていますが、関心のある方はどなたでも参加可能です。午前は10時~正午、午後は1時~3時の時間帯で開催します。料金は無料(内容によっては実費負担いただく場合があります。)で、申し込みは不要ですので、気軽に参加ください。

健康いきいきセンター



4月の行事

問合せ→☎(26)7778

日	月	火	水	木	金	土
1 午前	2	3 火曜日は、生活福祉センターでもサロンを行います。	4	5 ふまねっとサロン ※1	6 金曜日午後は、朝日総合支所でもサロンを行います。	7
8 午後	9	10	11	12 ふまねっとサロン ※1	13	14 カフェつながり ※2
15	16 介護予防の話と運動 軽スポーツ	17 転倒予防の話と運動 折り紙いろいろ	18 脳トレ(ゲーム) 頭と体を動かそう	19 ふまねっとサロン ※1 脳トレ(学習) 頭と体を動かそう	20 軽スポーツ 昔ながらのゲーム	21
22	23 頭と体を動かそう 脳トレ(学習)	24 軽スポーツ 茶話会	25 昔あそび 頭と体を動かそう	26 肩こり予防の話と運動 ふまねっとサロン ※1 脳トレ(ゲーム)	27 頭と体を動かそう 認知症の話と運動	28 カフェつながり ※2
29 囲碁サロン ※3	30	※1 ふまねっとサロン→午前は10時~11時30分、午後は1時30分~3時。それぞれ開催3日前までの申し込みが必要です。 ※2 カフェつながり→午前9時30分~11時30分。申し込み不要です。 ※3 囲碁サロン→午前10時~正午。申し込み不要です。 掲載の行事は、すべて健康増進ポイントの対象です。				

上段が午前10時~正午、下段が午後1時~3時開催

市政・教育行政執行方針

平成30年度予算

子育て・健康長寿

生涯学習

まちづくり基本条例

お知らせ

平成30年 4月 士別市立病院受診案内 ☎(23) 2166

再来機 受付時間

【午前診療】午前 7 時 30 分 から 午前 10 時 59 分 (小児科は午前 11 時 30 分まで)
 ※当院を初めて受診する方・受診する科が初めての方は、初診窓口で受付 (午前 8 時 45 分から) してください。
 【午後診療】午前 11 時 から 午後 3 時 (小児科は午後 4 時まで)

診療科		月	火	水	木	金	留意事項	
内科	一般	午前	○	○	○	○	第 2 火曜日・第 4 金曜日は神経内科の診療があります。 第 3 火曜日は、ペースメーカー外来です。(予約診療)	
		午後	-	-	-	-		
	循環器	午前	-	○	○	○		
		午後	-	-	-	-		
	消化器	午前	○	○	○	○		
		午後	-	-	-	-		
精神神経科	午前	-	-	○	-	○	水・金曜日の午後受付は、午後 1 時 30 分までです。 ※予約診療ですので、事前予約が必要です。	
	午後	-	-	○	-	○		
小児科	午前	○	○	○	○	○	午後の診察は、午後 1 時から 4 時までです。 水曜日の午後は、予防接種です。(予約制)	
	午後	○	○	-	○	○		
外科	午前	○	○	○	-	○	水・木曜日は、ストーマ外来を実施します。(予約診療)	
	午後	-	-	-	-	-		
整形外科	午前	○	○※	○	○	○	※今月から火曜日は第 2・第 4 週のみ診療します。	
	午後	-	-	-	-	-		
皮膚科	午前	○	-	○	-	-	患者数により、診療できない場合があります。	
	午後	○	-	○	-	-		
泌尿器科	午前	-	-	-	○	-	受付は、午前 10 時 59 分までです。午前受付でも患者数により、午後診療となる場合や診療できない場合があります。19 日 (木) は休診です。	
	午後	-	-	-	-	-		
婦人科	午前	○	○	○	-	-	火曜日の午後は、予防接種・産後 1 カ月健診・赤ちゃん健診です。(予約制)	
	午後	○	○	○	-	-		
眼科	午前	○	-	○	-	○	水曜日の午後は、予約検査です。	
	午後	○	-	-	-	○		
麻酔科	午前	○	○	-	○	-		
	午後	-	-	-	-	-		
療養診療科	午前	○	-	-	-	-	今月から毎週火曜日は休診になりました。午後の診療時間は、午後 1 時 30 分から 4 時までです。 水・木曜日の午前は、スキンケア外来です。(予約診療)	
	午後	-	-	-	○	-		
診療科		月	火	水	木	金	留意事項	

4月 日曜・祝日当番医

1日	松塚医院 ☎(23) 1212
15日	道北クリニック ☎(23) 1111
22日	船津医院 ☎(23) 2674

※上記のほか、1日・8日・15日・22日・29日・30日は、士別市立病院です。



「65歳からの肺炎予防」肺炎球菌ワクチン費用助成

肺炎は、日本の死亡原因の第3位となっている病気で、その4分の1から3分の1は肺炎球菌が原因と考えられています。

市では、成人用肺炎球菌ワクチン費用の一部を助成しています。このワクチンを接種することで、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状で済むなどの効果が期待できます。

65歳以上の全員が対象となるのは、平成31年3月31日までです。希望者は、事前に申し込みください。



- 対象→65歳以上の方 (昭和29年4月1日以前に生まれた方)
- 負担額→3,000円 (費用7,560円のうち、4,560円を市が助成します。
※助成は、1人1回限りです。)
- 手続きに必要なもの→印鑑
- 申込み・問合せ→保健福祉センター☎(22) 2400、朝日総合支所
☎(28) 2121

4月

広報カレンダー



「広報しべつ」でお知らせした行事やイベントをカレンダーにまとめました。お手元で、ご活用ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 環境センター臨時開場 P17 士別市議会議員選挙	2 栄養相談【15日号】 固定資産縦覧開始(～5月31日) P19	3 健康マイレージポイントカード提出期限【15日号】	4 無料法律相談 P21	5 運転免許更新時講習(優良・初回)【15日号】 公営住宅抽選日 P21	6 春の交通安全運動(～15日) P20	7 端午の節句展(～5月6日) P13 よみきかせ会 P13
8	9 水質検査 P21	10	11 運転免許更新時講習(一般)【15日号】	12 栄養相談【15日号】 運転免許更新時講習(優良・違反)【15日号】	13 観光振興基本計画策定 委員募集締切 P18	14 こどもの読書週間(～5月6日) P13
15	16	17	18 行政相談【15日号】 手話奉仕員養成講座募集締切 P19	19 ちびっこよみきかせ会 P13	20 サフオークジム・脳活塾募集締切 P17 九十九大学・大学院募集締切 P20 産直マップ募集締切 P19	21 ミニ発掘体験(～5月6日) P13
22 よみきかせ会 P13	23	24 出張年金相談 P21	25	26	27 シニア向けお仕事説明会 P20	28
29	30 昭和の日					

カレンダーの内容は、3月20日現在の情報をもとに作成しています。内容が変更になる場合がありますが、ご了承ください。

気象状況

◆日の出 5時12分 (30年4月1日)
 ◆日の入 17時57分
 ◆平均気温 5.4℃ (29年4月平均)

「よちよち広場」と「びよびよ広場」(会場→子育て支援センターゆら内)

- ◆「よちよち広場」→(対象) 0歳～就学前の親子
(平日) 午前9時30分～正午・午後1時～4時
(毎週土曜日) 午前9時30分～正午
- ◆「びよびよ広場」→(対象) 0歳児の親子
(毎週火曜日) 午後1時～4時
(毎週木曜日) 午前9時30分～正午

このページを取り出して使ってください

4.14(土)～5.6(日) 9:30～16:30

テーマ展 端午の節句展

市立博物館
エントランスホール

市民から寄贈していただいた、昭和初期から後半の五月人形や鯉のぼりの展示と「端午の節句」の由来などを紹介します。



- 料 金→無料
- ※常設展の観覧は入館料が必要。
- 問合せ→市立博物館 ☎(22) 3320

4.28(土)～5.6(日) 9:30～16:30

大型連休企画 ミニ発掘体験

市立博物館

石の中から本物の化石や宝石のかげらを掘り出します。掘り出したものは、標本ラベルを書いて持ち帰ることができます。所要時間は15分程で、ゴールデンウィーク期間の開館中に随時体験できます。



- 参加料→100円
- 休館日→4月30日(月・祝)
- 申込み→不要。当日、受付カウンターに申し出てください。
- 問合せ→市立博物館 ☎(22) 3320

成人式のお知らせ

平成31年の新成人の方には、市から12月上旬に成人式の案内ハガキを送付します。住民登録が土別市ではない方で、土別市の成人式に出席を希望される方は、問い合わせください。

●日 時→平成31年1月13日(日) 午後2時から

●会 場→文化センター大ホール

●対 象→平成10年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方

●問合せ→市社会教育課 ☎3241

5.6(日) 9:00～11:00

グリーンスポーツ ※博物館集合解散

講座 鳥の声に耳をすましてみよう ～春の野鳥観察会～

博物館の裏山を散策し、鳥の声に耳を傾けながら野鳥を探して観察します。

●参加料→無料

●持ち物→双眼鏡(貸出し可能)

●定員・対象→先着15人・小学4年生以上(小学3年生以下は、保護者同伴で参加できます)

●申込み→5月4日(金)まで

●問合せ→市立博物館 ☎(22) 3320

図書館からの お知らせ



☎(29) 2153

◇第60回こどもの読書週間

「はじまるよ！本のカーニバル」◇

- 期間→4月21日(土)～5月6日(日)

◇4月のよみきかせ会◇

どなたでも参加できますので、気軽にお越しください。

①よみきかせ会

- 日時→4月14日(土)・22日(日) 午前10時30分～11時
- 会場→図書館読みきかせ室(2階)

②ちびっこよみきかせ会

- 日時→4月26日(木) 午前10時30分～11時
- 会場→図書館読みきかせ室(2階)

◇転居などによる登録情報の変更手続き◇

住所や電話番号など、図書館利用者カードの登録情報に変更がある方は、お早めに図書館で変更手続きをしてください。

◇新着図書◇

☆→小説 ◎→その他書籍

- ☆路上のX 桐野 夏生(きりの なつお)
- ☆小説禁止令に賛同する いうと せいこう
- ☆ヒトごろし 京極 夏彦(きょうごく なつひこ)
- ☆刑事の怒り 薬丸 岳(やくまる たく)
- ☆しょったれ半蔵 谷津 矢車(やつ やぐるま)
- ☆玄鳥さりて 葉室 麟(はむろ りん)
- ☆口笛の上手な白雪姫 小川 洋子(おがわ ようこ)
- ☆きまぐれな夜食カフェ 古内 一絵(ふるうち かずえ)
- ☆信長を生んだ男 霧島 兵庫(きりしま ひょうご)
- ☆ハリケーン 高嶋 哲夫(たかしま てつお)
- ◎地図で楽しむすごい北海道 都道府県研究会
- ◎新移民時代 西日本新聞社
- ◎世界の美しい鳥の神話と伝説 レイチェル ウォーレン チャド
- ◎掃除の解剖図鑑 日本ハウスクリーニング協会
- ◎オンナの奥義 阿川 佐和子(あがわ さわこ)

市民が主役のまちづくり



子ども夢トーク



いきいき健康センター



つくも水郷公園池の水浄化作戦



まちづくり塾



朝日地区自治会連絡協議会によるごみ拾いボランティア



次期総合計画地区別会議ワークショップ

まちづくりの主役は、皆さん一人ひとりです。
 平成24年に制定された「まちづくり基本条例」では、基本の考えやまちづくりの主体となる「市民」「議会」「行政」の役割などを定めています。
 市では、皆さんの参加をいただきながら、まちづくりを進めます。

●問合せ→市企画課 ☎内線 2212

まちづくり基本条例とは

「まちづくり基本条例」は、みんなが協力して、まちづくりを進めるための大切な決まりごとを定めたものです。

その内容には、まちづくりの理念（こうあるべきという考え）や原則（基本的な決めごととして大切にすることを考える）などのほか、市役所や議会が積極的に市民に情報を提供することや、市民がまちづくりに参加しやすくなること、市民も積極的に自治会活動やまちづくり活動に参加することなどが示されています。

まちづくり基本条例の特徴は

この条例は、市民の「提言」をもとに、その内容が決まりました。「子どもたちの権利」や「自治会」について定められているほか、できるだけわかりやすい文章を使っていることも特徴です。

また、情報公開や住民自治をいっそう進めるため、「議会基本条例」や「市民参加条例」が同時に定められました。



まちづくり基本条例の柱

●まちづくりの基本理念
 基本理念には次の3つが定められています。

- ①友好と非核平和、地球環境保全に向けたまちづくりを進めること。
- ②「市民憲章」を尊重し、明るく住みよいまちづくりを市民の総意で進めること。
- ③市民・議会・行政の3者の役割分担と連携・協力のもとに「地域力」を高め、「地域力」を発揮するまちづくりを進めること。

●まちづくりの基本原則

基本原則は次の2つが定められています。

- ①市民自治の原則
 市民は、まちづくりの主役として、自らの意志と自発的活動のもとに、まちづくりを進めます。また、その一部を議会と行政に信託します。
- ②情報共有の原則
 議会・行政の積極的な市政情報の提供などのもとに、市民・議会・行政は、まちづくりに関する情報を共有します。

市民・議会・行政の関係

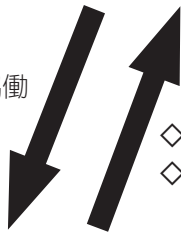
市では、「市民が主役のまちづくり」を進めています。市民・議会・行政が、それぞれの役割を果たし、連携・協力することが大切です。(下図は連携・協力のイメージ)



市民(まちづくりの主役)

市内に住む人、市内で働く人や学ぶ人、市内で社会的活動を行う人、市内で社会的活動を行う団体や企業など

- ◇選挙
- ◇参加、協働



- ◇情報公開
- ◇議会報告

基本原則

市民自治
と
情報共有

- ◇市政参加機会の保障
- ◇活動の支援

- ◇選挙
- ◇参加、協働



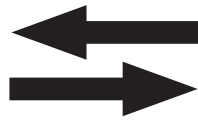
市

議会(議員)

議会は、選挙によって選ばれた市民全体の代表者である議員で構成



- ◇議案などの提案



- ◇市政に対する提言・監視

行政(市長・職員)

市長や市の職員のほか、教育委員会や選挙管理委員会などの各種委員会も含まれる



まちづくりの具体的な進め方

この条例には、「まちづくり」を進めていくために必要なさまざまなことを規定しています。

●行政運営と市民参加

総合的なまちづくり計画である「総合計画」の取扱いのほか、行政の運営に関する基本的な事項、市民の市政参加方法を規定しています。

総合計画

市民参加

行財政運営

住民投票

行政組織

自治体法務

行財政改革・行政評価

●まちづくりの推進

基本理念や基本原則にもとづき、まちづくりの推進と条例の実効性を高めるための基本的な考え方や進め方を規定しています。

高齢者や障がい者などの参加

市民と自治会

行政と自治会や市民活動団体

自治会活動

市外の人・他の自治体との連携・協力

●条例の位置づけと見直し

この条例が、本市の最高規範であり、他の条例等は、この条例に基づいて定めます。また、社会環境の変化に対応し、本市にふさわしい条例とするため、4年を超えない期間ごとに見直すことを規定しています。



お知らせのページ

中学生外来医療費無料化

市では現在、中学生の入院医療費の助成を行っています。8月からは外来医療費についても助成を行い、無料化を実施します。

対象の方には、7月に受給者証を送付します。8月からは保険証と一緒に医療機関窓口で提示することになります。なお、次のいずれかに該当する方は、手続きが必要です。※随時ご案内します。

- ① 1月2日以降に転入した方
- ② 平成29年中の所得の申告をしていない方

7月までは申請が必要です

8月の助成拡大までの期間における中学生の入院時医療費の助成を受ける場合は、窓口で申請が必要です。●助成方法↓入院費を医療機関へ支払った日から2年以内に、市窓口で申請をしてください。※学校でおきたケガなどは、市の医療費助成制度の受給者証は使用できません。

- 申請に必要なもの↓①健康保険証、②印鑑、③保険診療分が確認できる領収書、④振込口座が確認できるもの

※入院時には、加入健康保険で「限

度額適用・標準負担額減額認定証」の交付手続きを行い、医療機関に提示してください。

- 問合せ↓市市民課給付担当 ☎内線2108、朝日総合支所地域住民課 ☎(28)2121

70歳以上の国保加入世帯の方へ高額療養費申請

これまで、高額療養費が発生した場合、そのつど、窓口での申請が必要でした。4月以降は、一度申請を行えば、その申請内容に変更がない限り、申請の必要がなくなります。

- 対象世帯↓70歳以上の世帯員で構成される国保加入世帯。※70歳未満の方がいる世帯は、これまでどおり、そのつど申請が必要です。
- 問合せ↓市市民課国保担当 ☎内線2113

国民年金保険料のお知らせ

平成30年度の国民年金保険料は、前年度から150円引き下げられ、月額1万6340円となります。

- 納付方法・申込み
現金納付(納付書払い)↓日本年金機構から送付される納付書で納めま

平成30年度国民年金保険料前納額表

納付方法		前納額 () 内は割引額	
現金 クレジットカード	6カ月前納	97,240円	(800円)
	1年前納	192,600円	(3,480円)
	2年前納	378,580円	(14,420円)
口座振替	1カ月前納	16,290円	(50円)
	6カ月前納	96,930円	(1,110円)
	1年前納	191,970円	(4,110円)
	2年前納	377,350円	(15,650円)

す。納付期限までに各金融機関またはコンビニエンスストアでお支払いください。

口座振替↓預金口座からの引き落としにより納めます。希望される方は①年金手帳②預金通帳③通帳の届出印を持参し、市市民課国民年金担当窓口または各金融機関で申し込みください。

クレジットカード納付↓クレジットカードによる立替払いで納めます。希望される方は①個人番号カードまたは通知カード②クレジットカード③印鑑を持参し、市市民課国民年金担当窓口で申し込みください。

※前納の場合の保険料額は、上の表のとおりです。平成30年度分保険料の口座振替・クレジットカード納付による「6カ月分(4〜9月分)」、「1年分」、「2年分」の前納の申込みは、すでに終了しています。

- 問合せ↓市市民課国民年金担当 ☎内線2107、ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

士別地域 基幹相談支援センター

障がいに関する総合的・専門的な相談支援を行う、「士別地域基幹相談支援センター」を4月2日(月)からふれあい交流館「とも」(士別市東1条1丁目)に開設します。

専門職員が身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病などの障がいのある方の仕事面や生活面などのさまざまな相談に応じます。どうぞお気軽に相談ください。

- 問合せ↓士別地域基幹相談支援センター ☎(22)4860

手当額が変わります 児童扶養手当等改定

4月分から、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障

害児福祉手当の額が次の表のとおり
改定されます。

●問合せ↓市子育て支援課 ☎内線
21317

手当の名称	3月分までの額	4月分からの額
児童扶養手当（全額支給）	42,290円	42,500円
・第2子加算額	9,990円	10,040円
・第3子以降加算額	5,990円	6,020円
児童扶養手当（一部支給）	9,980円～42,280円	10,030円～42,490円
・第2子加算額	5,000円～9,980円	5,020円～10,030円
・第3子以降加算額	3,000円～5,980円	3,010円～6,010円
特別児童扶養手当（1級）	51,450円	51,700円
特別児童扶養手当（2級）	34,270円	34,430円
特別障害者手当	26,810円	26,940円
障害児福祉手当	14,580円	14,650円

介護相談員に相談を

市では、より良い施設生活の環境
づくりをめざして介護相談員を配置
しています。介護相談員は、介護施
設での生活やサービス利用に関する

悩み、疑問や不安などの相談を聞き、
介護施設や行政との間に立つて、受
け付けた相談への解決に向けて一緒
に考え、手助けをする役割を担う、
「利用者・介護施設・市役所」の橋
渡し役です。

介護相談員は、月に1度、次の介
護施設を訪問し、利用者やご家族の
皆さんとお話しをしています。「食
事を刻み食にしてほしい」「レクリ
エーションを増やしてほしい」など、
介護サービスに関する困りごとは、
介護相談員に気軽に相談ください。

●**介護相談員訪問施設**↓コスモス苑、
朝日美土里ハイツ、ボヌール士別、
サテライト型小規模老人保健施設ポ
ヌール、介護付有料老人ホーム至
福の館士別の金さん銀さん、介護付
有料老人ホームあじさい、サービス
付き高齢者向け住宅紫苑館、士別桜
丘荘、佳しの木、瞻の木、サンフラ
ワー、和、和2号棟、絆、絆2号棟

サフォークジム参加者募集

シニアの皆さんが無理なく楽しく
運動習慣を身につけられるよう支援

します。

●**日程**↓火曜日コース：5月8日（火）
～9月25日（火）全18回、午前9時15分
～11時30分。金曜日コース：5月11
日（金）～9月28日（金）全18回、午後1時
15分～3時30分。

●**対象**↓60歳以上の市民（介護認定
を受けていない方、デイサービスを
利用していない方）

●**内容**↓体組
成・体力測定、
脳機能測定、
軽運動、口腔
ケア、栄養改
善など



●**会場**↓いきいき健康センター
●**料金**↓無料（ただし栄養改善プロ
グラムのみ実費負担あり）
●**申込期限**↓4月20日（金）
●**申込み・問合せ**↓市いきいき健康
センター ☎（26） 7778

サフォーク脳活塾

市では、認知症予防に関する知識
や予防活動の普及を目的に、自らが
認知症予防に取り組める教室を今年
度から開始します。気軽に参加くだ
さい。

●**日程**↓月曜日コース：5月14日（月）
～9月10日（月）全15回、午後1時30分
～3時30分。木曜日コース：5月17
日（木）～9月13日（木）全15回、午前9時
30分～11時30分。

●**対象**↓60歳以上の市民（介護認定
を受けていない方・デイサービスを
利用していない方）

●**内容**↓認知症の理解や現状の脳機
能把握を通して、認知症予防の取り
組み（手工芸や趣味活動、日常生活
の見直しなど）を行います。

●**会場**↓いきいき健康センター
●**料金**↓無料（ただし、プログラム
により一部実費負担あり）
●**申込期限**↓4月20日（金）
●**申込み・問合せ**↓市いきいき健康
センター ☎（26） 7778

環境センター臨時開場

次の日程で環境センターを臨時開
場し、家庭系一般ごみと粗大ごみを
受け入れます。※処分手数料は有料。

●**臨時開場日**↓4月15日（日）
●**開場時間**↓午前9時～11時30分
●**問合せ**↓市環境センター ☎（23）
0022

市民意見公募結果

2月に実施した市民意見公募の結果をお知らせします。この結果をもとに4月から各計画の取り組みを進めます。

次の4計画(案)には、意見が寄せられませんでした。①第4期士別市障がい者福祉基本計画(案)、②第5期士別市障がい者福祉実行計画(案)、③第2次士別市子どもの権利行動計画(案)、④第7期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)。

第3期士別市男女

共同参画行動計画(案)

4人から意見が寄せられました。

●寄せられた意見と市の考え方

意見 男女共同参画推進は、世の中に男女平等、ジェンダーフリー、個人の人権尊重の風を吹かせることが肝要。一層の行動計画推進を期待する。
回答 継続した周知や啓発、学習機会の提供などによる市民理解の促進が必要と考えており、新計画に基づき取り組みを進めます。

意見 「ありがとう」などの日常的で身近なキャッチフレーズを設定するなど、より身近に感じられる取り組みを進めてはどうか。

みを進めてはどうか。

回答 「わかりやすく、実践しやすい」

の文言を計画に追記し、身近でわかりやすい表現などの工夫により、市民理解を深めるよう努めます。

意見 男女共同参画推進には、市民への啓発が重要。啓発機会を増やし、継続的な啓発を進めてはどうか。

の啓発が重要。啓発機会を増やし、継続的な啓発を進めてはどうか。

回答 広報紙などでの継続した周知や啓発を行い、市民理解の促進を図ります。

意見 男女問わず、個人の特性を尊重し、楽しみながら活動することが重要。自分たちが団体として活動するなかで、男女共同参画という大きなテーマに踏み込むきっかけとなる、楽しめる場づくりを考えていきたい。

回答 日ごろ活動している市民団体への普及・啓発の取り組みを進めます。

の普及・啓発の取り組みを進めます。

問合せ ↓市企画課 ☎内線3445

第2期士別市人づくり・まちづくり推進計画(案)

1人から意見が寄せられました。

●寄せられた意見と市の考え方

意見 現行計画の検証を行い、新計画は、普遍的理念にとどまらず、生涯学習のまち確立への具体的施策を多く盛り込み、そのプロセスを明示す

べき。また、本計画策定には社会教育委員を積極的に関与させるべき。なお、生涯学習情報センターを生涯学習情報集約・発信の拠点とするために、次の施策を提案します。

- ①生涯学習アドバイザーの常駐、相談カウンターの設置
- ②ポスター等展示機能の拡充
- ③生涯学習のきっかけとなる生涯学習オリエンテーションの開催

回答 新計画策定のため行ったアンケートでは、「生涯学習」という言葉

の理解と認識が低いと考えられるため、新計画では、目標数値を新たに設定しました。新計画の着実な推進により、長年培われた本市の個性である「生涯学習のまち」を継続し、さらに発展させる考えです。また、本計画の策定には、社会教育委員の意見を聴取する機会を設けました。

なお、提案いただいた具体策には

次のとおり対応し、計画は修正しません。①生涯学習インストラクターを継続配置し、図書館窓口を引き続き相談カウンターとします。②ロビーを有効活用し、来館者の目に触れやすい展示を検討します。③生涯学習体験広場等の継続実施による関係団体との連携で環境充実を図ります。

●問合せ ↓市社会教育課 ☎内線3240

子どもの権利救済委員会



すべての子どもは、「安心して生きる権利」「ゆたかに育つ権利」「自分を守り、守られる権利」「意見表明や参加する権利」をもっています。

市では、虐待やいじめなどさまざまな権利侵害から子どもを守るための救済・支援を行っています。子どもやその家族、子どもに関わっている機関からの相談を受け付けています。

●問合せ → 市家庭児童相談室 ☎(23)3984、
市子育て支援課 ☎内線 2139、
電子メール kateisoudan@city.shibetsu.lg.jp

観光振興基本計画 策定委員募集

市では、本市観光のめざすべき方向を示す「観光振興基本計画」を策定します。策定にあたり策定委員会を設置し、委員の一部を市民(個人)から募集します。

- 応募要件 ↓ 本市の観光振興に関心のある18歳以上の士別市民
- 任期 ↓ 任命の日より平成31年3月31日
- 募集人数 ↓ 2人程度
- 募集期間 ↓ 4月2日(月)～13日(金)
- 応募方法 ↓ 所定の応募用紙に必要

事項を記載し、直接持参（朝日総合支所、各出張所でも受け付けます）、郵送、電子メールまたはFAXで提出します。応募用紙は、本庁舎1階情報公開コーナー、朝日総合支所、各出張所で入手できるほか、市ホームページからダウンロードできます。

●選考方法↓応募者多数の場合は、年齢構成・男女比などを考慮し、選考します。

●申込み・問合せ↓市商工労働観光課☎内線2380・FAX(22)2478・電子メールshohkoka@city.shibetsu.lg.jp

参加者募集 手話奉仕員養成講座

市では、周辺市町村との共催で聴覚障がい者の日常生活におけるコミュニケーションを支援する手話奉仕員の養成講座を開催します。参加を希望する方は、申し込みください。

※上川北部7市町村の共催です。

●日時↓5月7日～11月29日の毎週月・木曜日（全53回）、午後7時～8時30分

●会場↓名寄市総合福祉センター

●対象者↓18歳以上の方

●講師↓上川北部聴覚障害者協会

●料金↓無料。ただし、テキスト代

は実費負担。（3500円程度）
●申込期限↓4月25日（水）
●申込み・問合せ↓市福祉課☎内線2123

固定資産の縦覧制度

この制度は、市内に土地や家屋を所有する方が「縦覧帳簿」を閲覧し、自分以外の資産の価格と自己資産の価格を比較することで、評価の適正さを確認する制度です。

希望する方は、次の期間に縦覧することができません。なお、電話では照会できません。

●縦覧期間↓4月2日（月）～5月31日（木）、午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く。）

●縦覧項目↓土地：所在、地番、地目、地積、価格。家屋：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格。

●縦覧場所↓市税務課（本庁舎1階）、朝日総合支所地域住民課

●手数料↓無料（閲覧は通年受け付けますが、この期間以外は有料）

●持参するもの↓本人確認ができるもの（運転免許証・健康保険証など）
●問合せ↓市税務課資産税担当☎内線2141、朝日総合支所地域住民

課☎（28）2121

産直マップ掲載農家募集

市では、安全・安心な地元農畜産物や加工品を、より多くの皆さんに知っていただくため、士別市産直マップを作成しています。掲載を希望する農家の方は、申し込みください。

●対象↓インターネットや宅配、または直接農産物を販売する農家の方

●申込方法↓担当課まで問い合わせください。後日、申込書を送付します。※申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

●申込期限↓4月20日（金）
●申込み・問合せ↓市農業振興課☎内線2388



士別市奨学生募集中

教育委員会では、向学心に富み、経済的な理由により修学が困難な方へ、奨学金を貸与します。応募資格

みんなで学ぼう手話コーナー（第5回）

手話が、皆さんの身近なものとなるよう、毎回1つずつ紹介しています。

「よろしくお願ひします」

鼻の前で手を握り、少し前へ動かします。



握った手を開いて、前方へ下げます。頭を下げなど、お願ひする動作を加えましょう。

講師：士別聴覚障がい者の会 殿内誠さん

【解説】最初の動作は、鼻が高いようすを表していて、「良い」という意味もあります。

●問合せ→市福祉課☎内線2123

応募方法など、くわしくは問い合わせください。

●募集期間↓5月1日(火)まで

●申込み・問合せ↓市学校教育課 ☎内線3204

高年齢者向け九十九大学・大学院 学生募集 中

平成30年度に入學する大学生・大学院生を募集しています。仲間と一緒に楽しい学生生活を送ってみませんか。応募資格、応募方法など、くわしくは問い合わせください。

●募集期間↓4月20日(金)まで

●申込み・問合せ↓市中央公民館 ☎(23) 3358

士別市文化振興補助金

市では、文化活動を行う市内のグループ・サークル・実行委員会などの団体に対し、自主的な活動を支援するため、文化振興補助金の交付をしています。希望する団体は申し込みください。

●対象団体↓文化活動を行うことを主たる目的としたグループ・サークル・実行委員会などの団体で次のすべての要件を満たしていること。

- ① 営利活動を目的としていない、
- ② 宗教・政治活動を目的としていない、
- ③ おおむね10人以上で構成し、規約を定めている。

●対象事業↓次のいずれかに該当する事業を行っていること。

- ① 自主的な創作発表活動、
- ② 自主的な鑑賞提供活動、
- ③ 文化振興に関する講演会・研究会・展示会などの開催、
- ④ 文化交流事業、
- ⑤ その他教育委員会が必要と認めた事業。

●補助金額↓対象経費の2分の1以内で、原則として20万円が上限。

●申請手続き↓事業着手の1カ月以上前までに、市教育委員会社会教育課にある「要望書」に必要書類を添付し提出してください。

●申込み・問合せ↓市社会教育課 ☎内線3242

セブナイイレブン シニア向けお仕事説明会

高年齢者の社会参加と雇用促進を目的として、セブナイイレブン・ジャパンが開催する説明会です。※市とセブナイイレブン・ジャパンの高年齢者などの地域見守り活動に関する協定にもとづく事業です。

●日時↓4月27日(金)午後2時〜3時30分

●会場↓市民文化センター会議室1

●料金↓無料

●対象↓概ね60歳以上で市内のセブナイイレブン各店舗で働きたい方

●定員↓20人。先着順。

●申込み・問合せ↓4月2日(月)。定員になり次第受付を締め切ります。

●申込み・問合せ↓ハローワーク士別 ☎(23) 3138

めん羊工芸館くろるん

4月講習会 織りマフラー

●日程→4月20日(金)~23日(月)のうち1日。申し込みの際に、都合の良い日を伝えてください。

●料金→3,000円(1作品あたり)

●申込期限→4月17日(火)

●申込み・問合せ→めん羊工芸館くろるん ☎(23)3793



不用品ダイヤル

市環境生活課 ☎内線 2235

【ゆずります】

- ▷ エレクトーン
- ▷ 一人掛けソファー
- ▷ 和室用座卓
- ▷ 小林旭のレコード2枚
- ▷ ファンヒーター

【ゆずってください】

- ▷ 掃除機
- ▷ トースター
- ▷ チャイルドシート
- ▷ 翔雲高校女子制服
- ▷ こいのぼり



士別警察署かわら版

■春の交通安全運動の実施■

○新入学期を迎える 子供の交通事故防止○
4月6日(金)~15日(日)の間、「春の交通安全運動」が実施されます。ご家庭や地域ぐるみで、交通安全を意識して、交通事故から子供や高齢者を守りましょう。



■警察官採用試験情報■

○願書受付 4月23日(月)まで
○試験日 5月20日(日)
○試験地 旭川、名寄など
○採用人員
A区分 160人(大学卒業・見込)
B区分 50人(A区分以外)
問い合わせは士別警察署まで。
●問合せ→士別警察署 ☎(23)0110

無料法律相談

●日時↓4月11日(水)午後5時

～午後8時

※時間は1人20分

●会場↓市役所来賓室(2階)

●締切り↓4月6日(金)※先着

順

●申込み↓市環境生活課☎内線2235

出張年金相談

●日時↓4月24日(火)午前10時

～午後4時30分(完全予約制)

●会場↓土別商工会館

●予約申込み↓旭川年金事務所

☎0166(72)5004

名寄保健所水質検査

●日時↓4月16日(月)午前10時

～正午

●会場↓サポートセンターしべつ

※検査は有料で専用容器が必要です。事前に連絡してください。

●申込み↓名寄保健所☎01654(3)3121

公営住宅入居者募集

※内容は、変更になる場合があります。

団地名	所在地	世帯条件	建築年募集階	間取り	面積	月額家賃
東山	東丘2丁目B-1棟103号室	単身不可(※)	H9・2階	2DK	50.3㎡	16,200円～
東山	東丘2丁目C-2棟302号室	単身不可	H2・3階	2LDK	61.4㎡	17,500円～
北星	東3条北5丁目H81-A-1棟3号室	単身不可	S56・2階	3LDK	62.1㎡	16,000円～
南西	西3条14丁目86-A1棟203号室	単身不可	S61・2階	3LDK	66.5㎡	18,800円～
温根別	温根別町南線通4号室	単身可	S62・2階	3LDK	63.0㎡	15,000円～

(※) 満60歳以上の方、障がい者、生活保護受給者の方などは単身で申込みできます。

次の住宅(団地)では、申込みを随時受け付けます。
【土別地区】 東山、北星、水郷、東雲、南西、上士別
【朝日地区】 特定公共賃貸住宅

- 受付期間→ 4月3日(火)～10日(火)まで
- 住宅見学→ 4月6日(金)午前11時～午後1時。自由見学。
 ※温根別団地は、受付期間に見学可能(土日を除く)。
 事前に建築課に連絡してください。
- 入居開始月→ 5月～
- 抽選日(時間厳守)→ 4月12日(木)
【土別地区】 午前10時～、市役所3階会議室301
 ※申込条件や必要書類など、くわしくは問い合わせください。
- 追加公募→ 受付期間を過ぎても申込みのなかった住戸については、4月13日(金)まで申込みを受け付けます。
- 申込み・問合せ
 ▷市建築課☎内線2322
 ▷朝日総合支所経済建設課☎(28)2121



4月紙類収集日



日	曜日	収集地区
3	火	上士別16線の朝日側
4	水	北光
5	木	兵村・屯田
9	月	温根別第1・第2
10	火	宮下・にってん
11	水	第一町内・親栄・朝日
12	木	第三・第四・第5町内
16	月	温根別(第1・第2以外)
17	火	上士別16線の土別側
18	水	中央・七星・南親会
19	木	中士別・川西
24	火	親和・東栄・第9
25	水	西士別・学田・南士別
26	木	あけぼの

5月上旬紙類収集日

日	曜日	収集地区
1	火	創成
8	火	九十九・桜丘
9	水	東山
10	木	東丘

市政・教育行政執行方針
 平成30年度予算
 子育て・健康長寿
 生涯学習
 まちづくり基本条例
 お知らせ



3月10日撮影

雪解け水が伝う「しらり」
温かな陽の光を浴びて
眩しく輝いていました

広報しべつは、次の場所にも置いています。 ご自由にお持ち帰りください。

- 【コンビニ等】 セイコーマート北大通店・南大通店・西店／セブンイレブン市内各店／ローソン市内各店／フジヤ金物店（バス待合スペース）
- 【保育施設・児童施設】 南町保育園／こぶたの家保育園／あいの実保育園／あさひ保育園／北星保育園／あけぼの子どもセンター／ほくと児童館／西児童センター／つどいの広場「きら」／子育て支援センター「ゆら」
- 【金融機関・公的施設】 JR士別駅／士別市社会福祉協議会／北海道銀行／北洋銀行／北星信金士別中央営業部・北支店・朝日支店
- 【公共施設】 市役所1階／教育委員会／朝日総合支所／各出張所／総合体育館／市民文化センター／あさひサンライズホール／生涯学習情報センター／勤労者センター／いきいき健康センター

士別市まめ知識 (No.41)

☆名誉市民

社会文化の興隆や市の発展に寄与し、市民が郷土の誇りとし、深く尊敬に値すると認める方に贈られるのが「名誉市民」の称号です。

旧士別市では6人の名誉市民、旧朝日町では3人の名誉町民がいました。合併後、名誉市民の称号は、まだ誰にも贈られていません。



人の動き 2月末現在（ ）内は前月比

◆人 □ 19,300人 (-26)
 男性 9,107人 (-9)
 女性 10,193人 (-17)
 <<出生5人 死亡23人 転入26人 転出34人>>
 ◆世帯数 9,435世帯 (-6)

地区別人□

中央地区	16,043人
上士別地区	798人
多寄地区	896人
温根別地区	295人
朝日地区	1,268人

平成30(2018)年4月1日発行 広報しべつNo.152号

■発行・編集／士別市役所総務部総合企画室秘書広報課
 〒095-8686 士別市東6条4丁目1番地
 ☎(代表)0165(23)3121 FAX 0165(22)1934
 士別市ホームページ <http://www.city.shibetsu.lg.jp>
 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日、年末年始は閉庁)
 メール hishokohoka@city.shibetsu.lg.jp
 ■印刷／斉木印刷株式会社

「今月の士別っ子」のコーナーの掲載希望や各種イベント開催の情報提供、サークル会員募集、講演会の記事掲載依頼は、電話のほかFAXやメールでも受け付けています。

